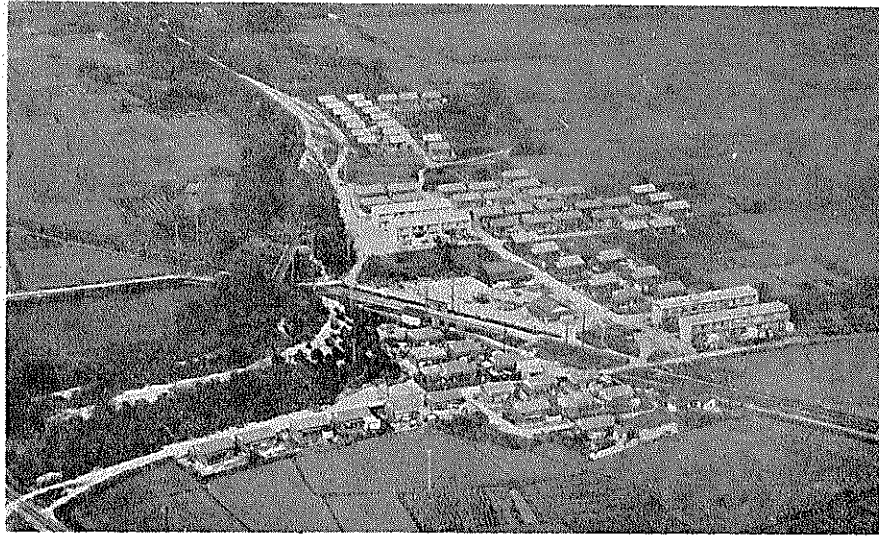


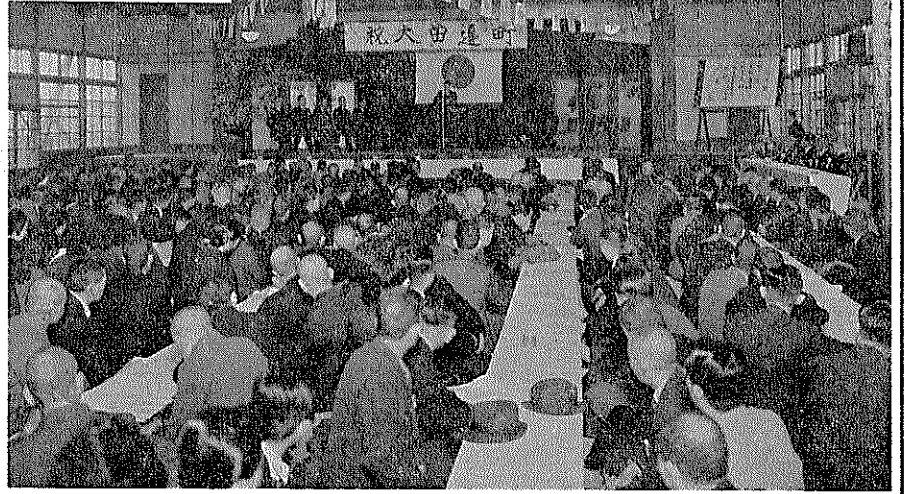
アルバム

田辺町20年のあゆみ

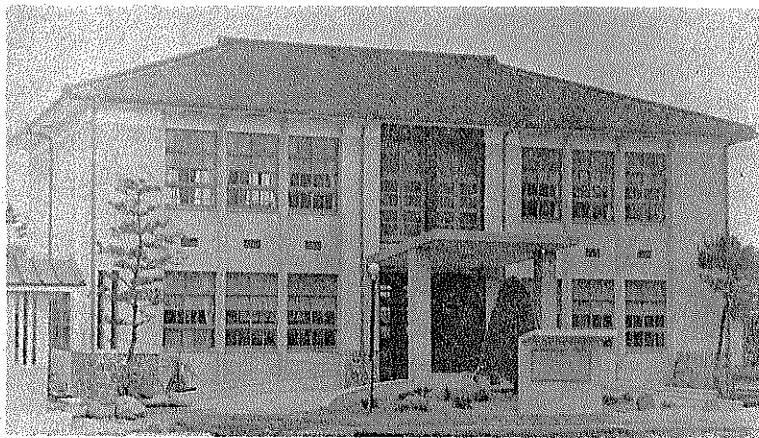
大田辺町の誕生(昭26.4)



昭和27年4月から、毎年町内に町営住宅を建設し(写真は当時の興戸駅周辺の町営住宅)現在の戸数は264戸となっている。



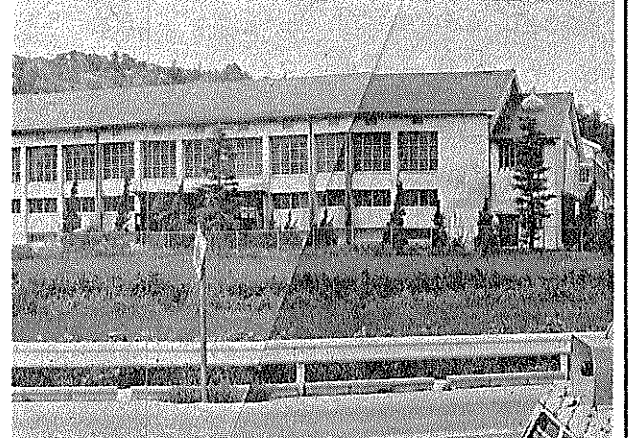
大住村・草内村・三山木村・普賢寺村の四か村を廃し、田辺町に編入統合、当時人口1万5千有余の新生田辺町となった。初代町長は故市川忠二氏で合併後の初公選町長に故北川橋太郎氏が当選。(昭26.4)



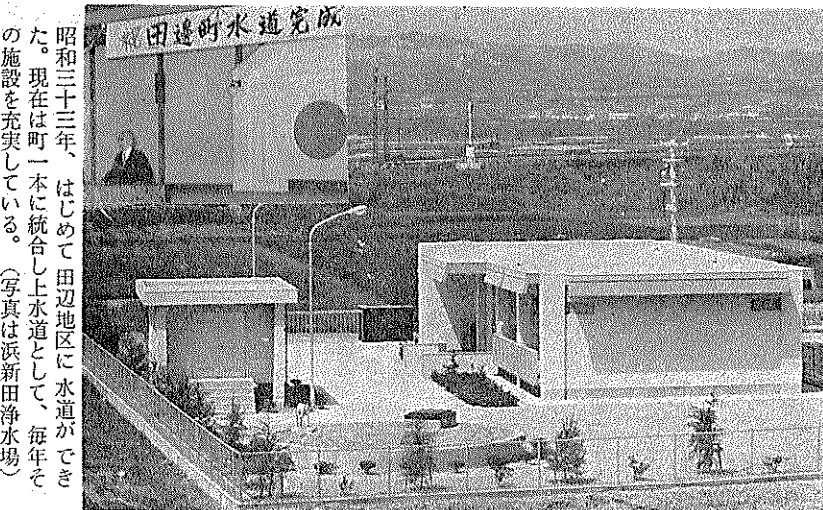
合併後にできた新しい田辺町役場庁舎。町立田辺図書館も同時に開館。(昭30.7)



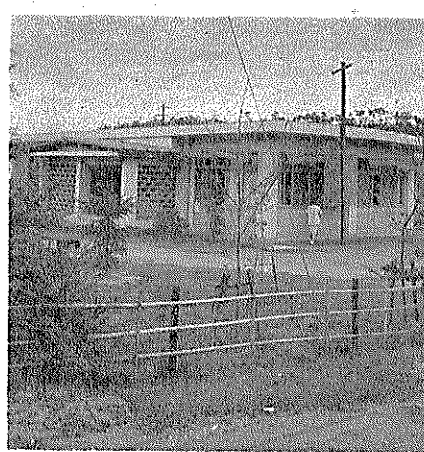
片町線にディーゼルカーがはしり(昭26)、大住駅・上田辺駅ができた。(昭27)



昭和29年7月に田辺中学校の屋内運動場もでき、毎年学舎も充実されている。



昭和三十三年、はじめて田辺地区に水道ができた。現在は町一本に統合し水道として、毎年その施設を充実している。(写真は浜新田浄水場)



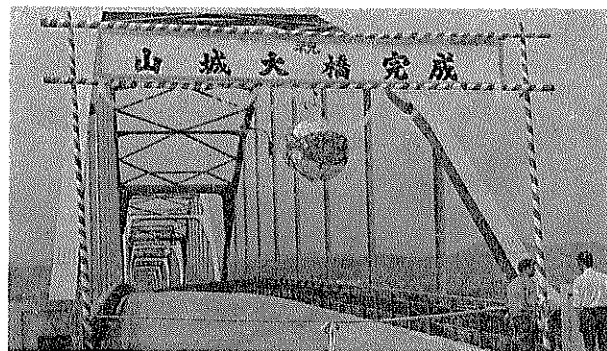
町に府立洛南寮ができ、おとしよりのいこいのホームとなった。(昭35.10)



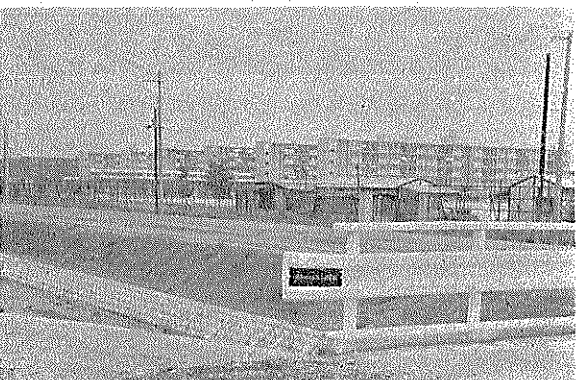
水害で流失した玉水橋(井手町-田辺町間)も新しく生まれかわった。(昭31・11)



田町にはじめての高校として府立(昭38)高校が河原に完成した。

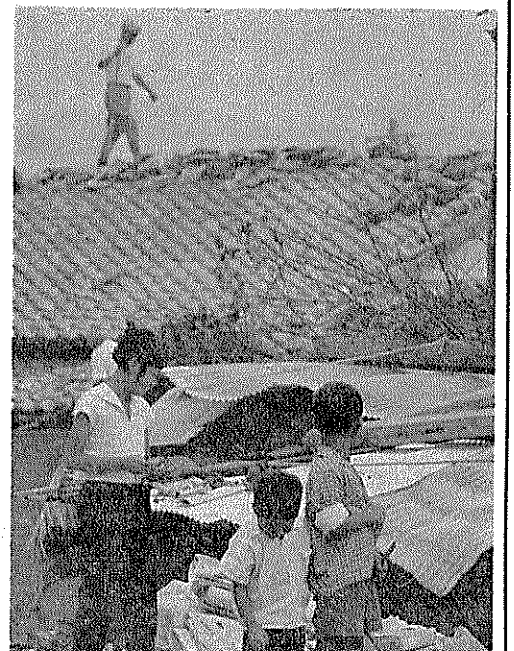
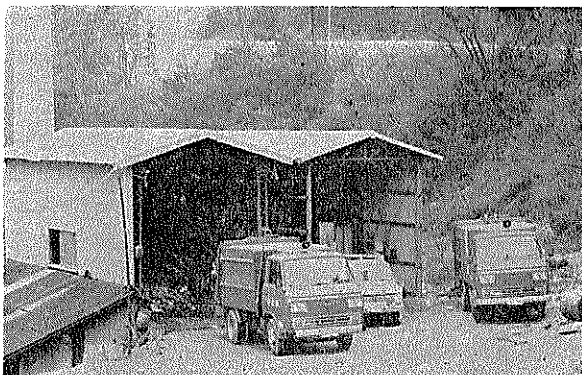


まぼろしの青草橋といわれた待望の山城大橋の架橋が実現、開通した。(昭39.4)



町に六つの保育所がある。写真は、新しい河原保育所と府営田辺団地附近の遠望。

町のじんかい焼却場が丘に完成した(昭36・9)現在拡張工事中。



第二室戸台風が本町を襲い、かってない大被害をあたえたことも記憶にのこる。(昭36.9)

カメラが
とらえた

昭和45年度の
町のしごと

田辺幼稚園など294事業できる

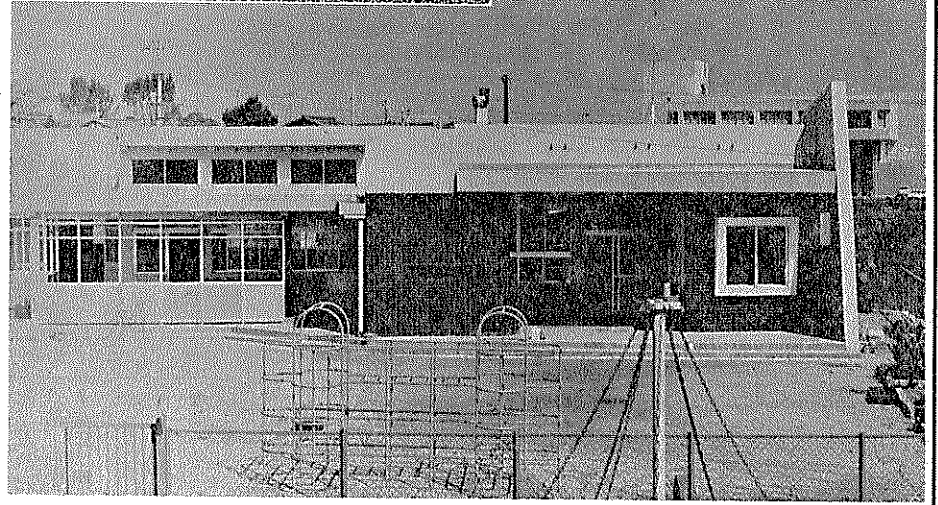
建設事業総合しゅん工特集

総事業費は4億8千60万円

町合併20周年の記念式典とともに、9月18日に田辺町農協会館で開催する昭和45年度の各種建設事業のしゅん工式の記念特集として、完成したこれらの事業の一部をここに目でみる写真グラフとしてカメラ・ルポしました。

(企画広報課)

建設・教育・産業
福祉の事業促進



田辺幼稚園を建設

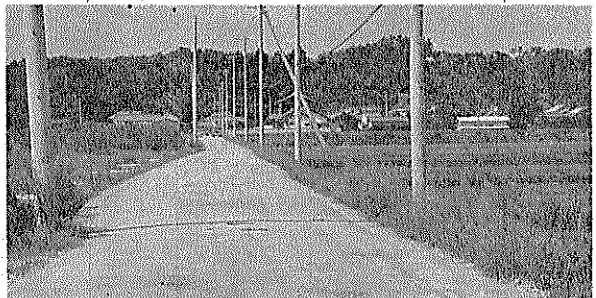
鉄筋コンクリート造り369平方メートル
保育室2、遊戯室1、職員室1を完備



都市下水路整備事業にとりくむ (田辺)

町道を広げる!

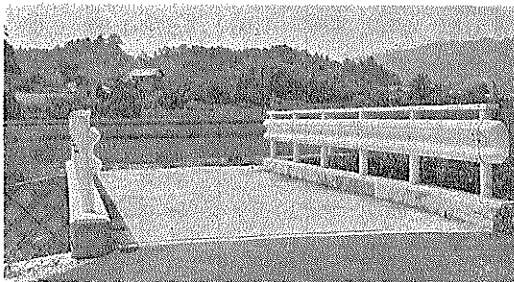
町道の一般改良は草内興戸線ほか31路線で総延長2273.5メートル。また町道の拡幅整備は大住・岩田線など10路線総延長2715メートルがそれぞれ完成しています。



写真は上から宮の口・菱田線、天
王・津田線、打田八十号線、草内
・高木線の順。

事業別	費用	件数
総務関係	32,666	6
福祉関係	30,148	13
衛生関係	1,867	2
産業関係	54,890	81
土木関係	179,261	160
内訳		
(町道一般改良事業)	(11,909)	(32)
(町道一般舗装事業)	(22,449)	(91)
(町道特別舗装事業)	(16,298)	(17)
(町道整備事業)	(31,024)	(10)
(道路用地取得)	(39,067)	(1)
(橋梁改築事業)	(4,596)	(4)
(河川改修事業)	(40,992)	(2)
(都市下水路整備事業)	(11,460)	(1)
(町営住宅内排水路改修工事)	(1,466)	(2)
教育関係	157,664	3
水道関係	15,397	4
消防関係	8,732	25
合計	480,625	294

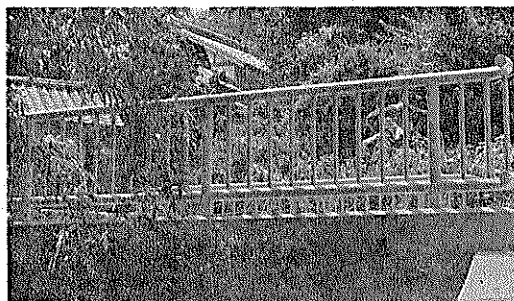
永久橋になった三つの橋



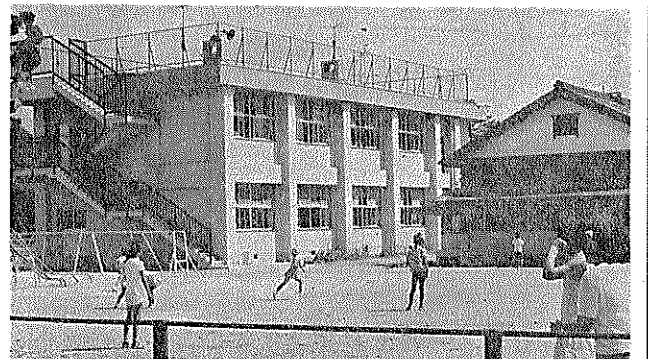
淵尻橋(普賢寺)延長12メートル 巾3メートル



長田橋(三野)延長10.8メートル 巾2.5メートル

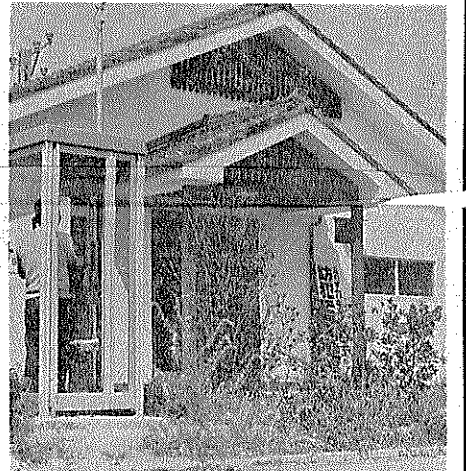


縄手橋(天王)延長3.6メートル 巾4メートル



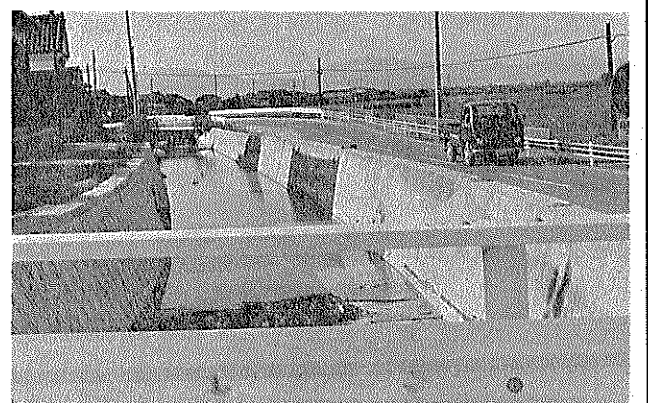
(上)

草内小学校を増築
鉄筋コンクリート造り872平方メートル(普通教室0、特別教室2)



(下)→

新田辺東住宅公民館
木造モルタル塗り平屋建て
78.62平方メートル



ふたつの

河川を改修

(上)虚空蔵谷川(大住・松井)
延長1020メートル

(下)名松川(新・健康村)
延長205メートル



10か年の町の台どころ

建設事業費の上昇率12.8倍

堅実な町の財政運営
消費的経費の節減をはかる
町合併二十周年を迎えた本町が、過去十年間の町台どころの状況をあきらかにし、十三年間にわたる健全財政をさらに持続するために、その歳出決算額を焦点にふりかえてみることにしました。

解 説
昭和四十五年度の十年前
昭和四十六年は、みなさんの記憶にも新しい未曾有の風害をもたらした第二室戸台風があった年です。

この台風による本町の被害は大 きく、三十七年度歳出決算総額で 一八一、一五〇千円、三十六年度 決算総額二二、九八九千円の一・ 四倍となり、その災害復旧費を含 む事業費にいたっては、三十六年 度の二・二倍、金額にして七・七 〇九千円と三十七年度決算におい て赤字 を出すこともなく八六千円の繰 越金を残しました。

昭和三十八年度歳出決算総額は、三 十七年度の〇・八倍一四、五一一 六千円と減少はしたものの、 健全財政を保ちながら、 順調な歩みをつけ、人口 急増に対処して住民福祉を 進めるための足がためをし てきたのです。

積極的に公共投資
この決算額の中でも、特に目だつのは建設事業費の伸びです。三十六年度事業費三九、〇三〇千円、四十五年度では四九七、五八九千円で、二・ 八倍、前半五か年間(三六 年 度)が二・一倍である

一方、物件費(消 費的経費)につい

昭和四十五年の十年前、 下の表のとおりです。 見込総額は九二、三三九 千円、三十七年度は二、 九八九千円と、実に七・ 五倍にのぼり、うらやま します。この間に人口も 一六、一九四八から二〇、 四二一人と一・三倍の増加を みています。

民一人あたりの割合 をみると、歳出決算 総額では五・九倍(七、五 九五円から四二、〇七〇円) となり、建設事業費では一・ 〇倍(二、四〇〇円から二 四、三三三円)に上昇して いる反面、歳入の町税にお いては、四倍(三、一九〇 円から七、五三六円)で、 その伸び率は低くなつてい ます。

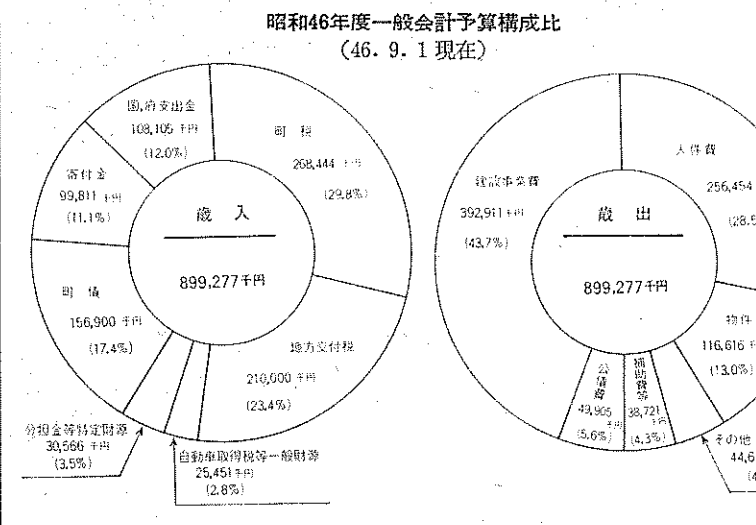
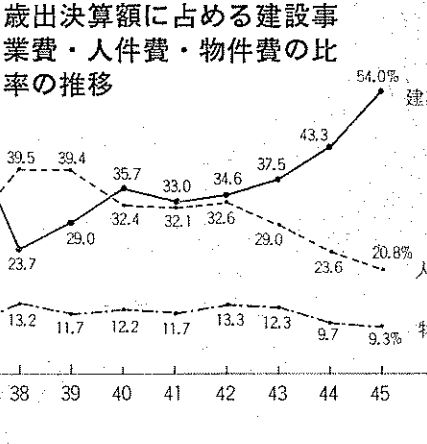
うして、昭和三十三年 度以降、十三年間 引続き赤字を生む比較的安全 定した財政運営を示して きました。現在町内各所 で宅地造成が進められ、さ らに人口の急増が目前にせ まつている今、このままの 健全財政を維持することは、 かなり困難が予想され ます。

なるに、ことしの一 般会計予算額を示め ますと上図表のとおりで 入面では、町税等の一般財 源は五六%、補助金等の特 定財源は四四%、歳出にお いては、建設事業費が全体 の四三・七%、人件費では 同じく二八・五%となつて います。

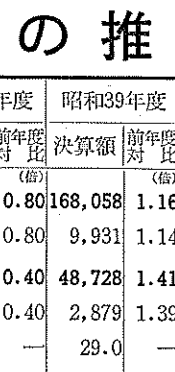
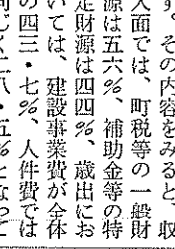
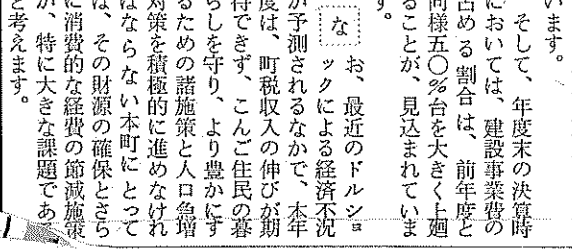
お、最近のドルン ックによる経済不況 が予測されるなかで、本年 度は、町税収入の伸びが期 待できず、ここん住民の暮 らしを守り、より豊かにす るための諸施策と人口急増 対策を積極的に進めなければ ならない本町にとって は、その財源の確保とさら に、消費的な経費の節減策が、 特に関心する課題であらうと 考えます。

昭和四十五年度の十年前
昭和四十六年は、みなさんの記憶にも新しい未曾有の風害をもたらした第二室戸台風があった年です。

町財政の推移 昭和36年度 昭和45年度 10か年間の歳出決算額調



町道で最も大きい農免道路草内一本開通
町消防本部発足、救急業務を開始
町内五小学校に水泳プールできる。



45年度・町道舗装総延長16,911延

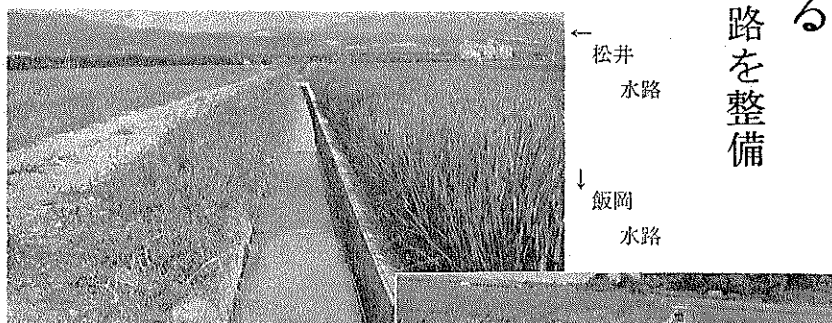
私たちのすむ町内の道路をすみずみまで舗装改良するため、計画的に進めています。45年度の町道舗装は、一般舗装で松井里ヶ市6号線ほか90路線が完成。総延長12,059.4メートル。また特別舗装では、田辺一木津川線・草内一三山木線・普賢寺一興戸線・水取一天王線などが完成。総延長4,851.7メートル。これで16,911メートルの町道を舗装改良したことになります。

農道もうまれかわる

かんがい用排水路を整備

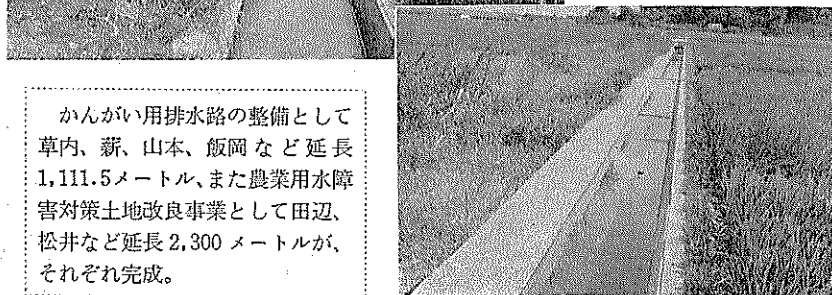


↑ 団体営農道整備事業の飯岡農道
延長631メートル、巾6メートル



← 松井水路
↓ 飯岡水路

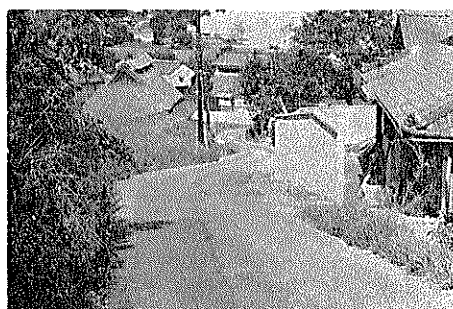
かんがい用排水路の整備として草内、薪、山本、飯岡など延長1,111.5メートル、また農業用水障害対策土地改良事業として田辺、松井など延長2,300メートルが、それぞれ完成。



草内一三山木線 2080メートル



田辺一木津川線 483メートル



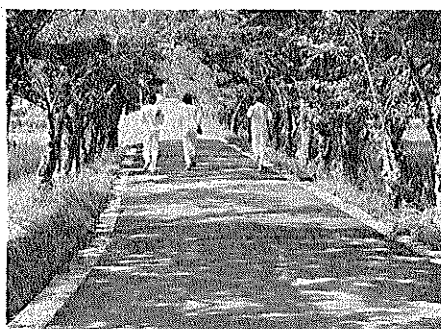
水取一天王線 340メートル



草内一飯岡線 418.5メートル

地方改善事業

多々羅出垣内線ほか道路の測溝ふたを九百六メートルにわたって新設。また南山線など道路舗装工事を完成した。(写真は南山線)



普賢寺一興戸線

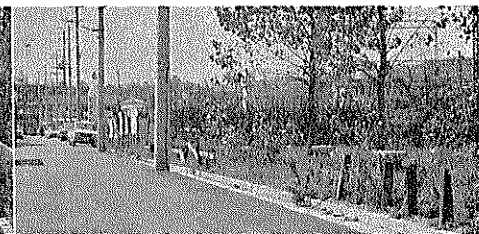


上 松井・里ヶ市6号線

下 新田辺東1号線

消防施設の整備をはかる

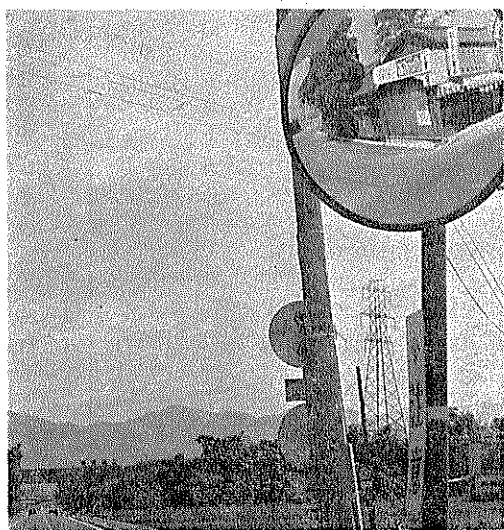
防火水そうを町内に八か所、また水そうにフェンスを新設した。小型動力ポンプ二台の購入のほか、とくに救急車の消防本部配置があげられる。



四十五年度の新しい水道配水管の布設は、府営田辺地第二期、新田辺西団地、国道三〇七号線バイパス、長尾谷木田団地ほか三か所で、これら配管の総延長は、約四千五百メートル

新団地に配水管を布設

ル。布設した消火栓の総数は三十か所である。

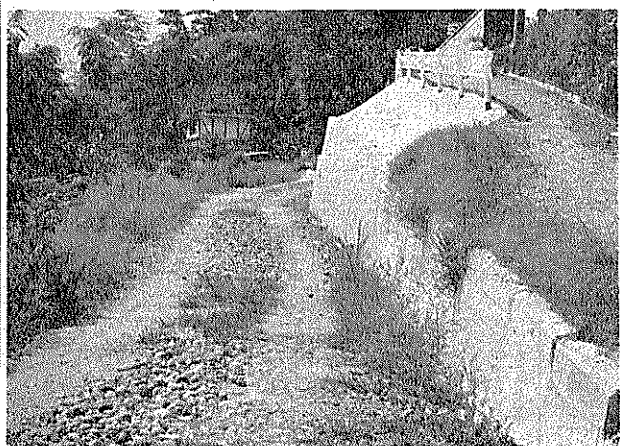


交通安全対策事業すすむ

反射鏡26基、道路標識8基、交通安全灯(水銀灯)12灯、防犯灯41灯、ガードレール2か所71メートルをそれぞれ設置。

交通安全対策
(延長345メートル)
(巾4メートル)

農道を整備 普賢寺で



し尿浄化そうに理解を

設置申請は必ず町へ

私たちの生活環境が向上したことで、衛生思想の普及など、このところ便所の水洗化方式が採用されてい

本町でも簡易浄化そうを設置する家庭が増えてい

設置する家庭が増えているが、同時に放流水を維持管理の上から公害の原因も現われると、これが住民間の感情問題の起因ともな

たつては、慎重にしてい

だかねばなりません。そこで、一般の住民とわけ

ご設置をしようとする人

んご設置をしようとする人

理解を深めてい

つぎの注意事項をま

つてくださ

し尿浄化そう設置者ま

たご設置をしよう

とされるみなさんへ

し尿浄化そうで厚生省の認可しているメーカーの数は、三十数種ありますが、構造や機能が多少違っていますので、設置業者に

て説明を受け理解して

いてくださ

三二

維持管理についてもわ

しく理解しておいて

ください

コンプレッサの電源は

切らずに連続して

お

殺菌用の消毒剤もつねに

切れることのないよう補給

し、正常に混入されている

かを確かめること

給水(稀しやく水)は完

全に行なうこと

自動ポンプや排水管の故

障には注意し、故障がある

場合は早く修理をするこ

と

浄化そう施設の上には、

建物や運搬不能の物を置か

ないこと

用便時の用紙は水に溶け

やすいものを使用し、脱脂

綿、煙草などの異物は混入

しないこと

一回以上は汚い引

きば清掃を業者に契約し

て実施すること

清掃業者、平安清掃R

代表者、大谷治行氏(田辺

町多々羅)でんわ二一七

三二

設置申請は必ず町へ

し尿浄化そう設置の

手続きは

新築の場合

建築物の確認申請書に

「し尿浄化そう設置届」を

添付し申請すること

改造の場合

「し尿浄化そう設置届」を

提出すること

提出回数 新築の場合四

部、改造の場合三部

新築、改造いづれの場合

も町の同意書が必要で

所定の同意書用紙を使用

して、申請してください

し尿浄化そうの町の

同意条件とは

放流先は、常時一定の流

水量のある川または側溝が

あること

設置場所の状況により、

周囲住民の同意または団

体の同意が必要で、その

町の意見を求め、その指

示にしたがってください。必

要な同意がとれない場合は

設置できないことがあります

「設置届」には、維持管

理者の契約書を添付するこ

と

野犬の被害

犬の買い上げ制度を利用しよう

町では、野犬の放し飼による被害をなくすため、犬の買い上げを実施したり野犬の殺処分もしていますが、まだまだ被害が多

く、苦情がもたら

まれています

犬の被害を防止するためには行政施策を講ずることが必要ですが、住民のみなさんの理解と協力があ

まれば

無灯の里の山狭に

組織されたる想い出も

今更ア明るい丘の上

健康が丘はよいところ

仲の谷にはゴルフ場

責の谷には湯田の宿

元気麗刺意高し

鍛え栄えよ丘の上

緑豊かな野々山に

四季それよの花添える

生活環境は田辺一

ほんに住みよい暮らし

人情話にこまやかで

親しみ易く話しよ

手を取り合つてニッコニコ

健康が丘はよいところ

ソレそれよよいところ

野犬の被害は、町衛生課です。とくに犬をお飼いな

なっているみなさんの協

力をおねがいします

犬は放し飼いをやめ、必

ずつないで飼いまし

◎不用犬は町または保健所

に持って行きま

町では犬を買い上げてい

ますのでご利用ください

一頭につき、野犬三百円

廃犬は成犬八十円、小犬五

十円です

野犬のときは、町衛生課に連絡したとき、町の指定する日におねがいします

その場合、野犬、廃犬をど

わす印かんをもってきてく

ださい

◎野犬のは獲にご協力を

町ではほ獲箱を設置して

います

◎狂犬病予防法により毎年

一回の登録と春秋二回の予

防接種は必ず受けなければ

なりません。恐ろしい狂犬

健康が丘を讀める詩

松井友三郎(投稿)

甘南備山の北辺なる

月読の宮にいたるみち

桃源境で知られたる

健康が丘と云ふところ

十三詣りて名も高き

虚空蔵菩薩の智慧を得て

心身共に健やかに

育つ乙女や健男児

NHKから放送

茶せん久保茶づくりの山下さん

牡丹づくりの苦心談 辻尾さん

さる五月、NHK京都放送局のラジオ番組「あの町この村」で田辺町が紹介されました。登場していた

普賢寺地区の三人の方がた

にはげみ、広く町内外にも

知られている無二辻尾和

三郎さんの孫にあたる仁朗

さん、また伝統的茶せん

くりで府下で一人一人の名

人芸とまでいわれる久保佐

次郎さん、玉露日本一の手

もみ茶で毎年立派な成績を

あげておられる山下新一さ

んと子息の寿一さんらで、

その話を紙上に再録するこ

とにしました

辻尾仁朗さんの話

「先祖が花好きやうたとい

うことで、私もまがりなり

に維持していかねばなら

しんといひです

お客さんは、(花の)咲

のうちにきてくれますが、年

の花の見どころで、あとの三

百五十日ほどは、草引きや

肥料をやったり、虫の駆除

ということで大変なこと

です

絵を書く人などは喜んで

きてもらって、そういう

た芸術品で残されるような

病を予防するため、飼いま

の責任において必ず受けて

ください

◎咬傷犬が発生した場合は

必ず町衛生課または井手保

健所(でんわ〇七七四八二

二〇六八)に連絡してく

ださい。調査のうえ被害を

なくすための措置を講じます

そのほか、かわしいこと

は町衛生課までお問い合わせ

ください

は、花火や昔なつかし

い夜店市二十店がなら

び約八千人の人数でに

ぎわいました

この夕涼みのつどい

開催にあたって、つぎ

の事業所などから協

力をいただきました

ここに、ご報告しお礼

を申しあげます

京都銀行、明治乳

業、田辺町建設業協

会、大和団地、信濃測

地、南都銀行田辺支

店、浅沼組田辺支

所、堀川工務店、プラ

コン建設、京都大阪生コン

クリート、近鉄不動産、

恒和化学研究所、ニチダ

イ、京都相互銀行田辺支

店、山城繊維、吉嶺汽

工業、同志社、小林住宅

盛大だった夕涼みのつどい

ことし町合併二十周年をむかえた本町は、記念行事のひとつとして、第二回田辺町夕涼みのつどいを河原の田辺高校の西側馬場川ぞいに開きました。当日



税のてびき

相続税(贈与税ふくむ)の財産評価基準が確定

相続税等の財産評価基準がこのほど次のとおり確定しました。

この相続税の申告をされる方は相続開始後(死亡の日)6か月以内に税務署へ申告書を提出しなければなりません。ただし基礎控除額以下の財産所得者の方は関係ありません。

昭和46年分相続財産評価基準

1 農地(田・畑)

イ 市街地周辺農地

中間農地を除く地域。ただし木津川河川敷を除く。宅地に比準し盛土分を控除し、次のような計算をします。

田の場合(宅地坪当り固定資産評価額×倍率-1,620円×80%=坪当り評価額)

商業地域の農地	2.0倍
集団	2.0倍
A	2.5倍
B	2.5倍
C	3.0倍
村落	A 3.5倍
	B 4.0倍
	C 5.7倍

(各部落の地域の区分は、宅地の部に書いています)

なお、畑の場合は盛土の控除額坪当り540円であり、その他の取り扱いとは田の場合と同じです。

計算例 宅地坪当り評価額5,200円と仮定して、

田の場合 5,200円×3.5倍(村落地域A) - 1,620円× $\frac{80}{100}$ = 13,264円。1反3,979,200円(約400万円)

ロ 中間農地

宇水取、天王、打田、高船。

田の場合 固定資産評価額の 15倍

畑の場合 " 36倍

2 山林、原野

イ 市街地山林など

大字松井、大住、田辺、河原、薪、興戸、三山木および宮津の一部の地域。

ハ 集団地域 B

大字田辺のうち、津田、杏脱、久戸、針ヶ池、辻、北川、北里。大字河原のうち食田を除く地域。

固定資産評価額の2.5倍

ニ 集団地域 C

大字田辺のうち、商業地域、集団地域A、Bを除く地域。

大字河原のうち、商業地域、集団地域A、Bを除く地域。

固定資産評価額の3倍。

ホ 村落地域 A

大字興戸、三山木のうち集団地域Aおよび村落地域Bを除く地域。

大字松井、大住、薪および宮津のうち、村落地域Bを除く地域。

固定資産評価額の3.5倍。

ヘ 村落地域 B

宇多々羅、普賢寺、水取、大字東、草内、飯岡。

大字松井、大住のうち府道八幡一久御山線に面する地域。

大字大住、薪、興戸、三山木および宮津のうち府道木津一八幡線に面する地域。

固定資産評価額の4.0倍。

ト 村落地域 C

宇打田、天王、および高船。

固定資産評価額の5.7倍。

4 家屋

固定資産評価額と同額(ただし、固定資産税台帳に登録されていない建築中の家屋の価額は、その家屋の費用現価の100分の70に相当する額によって評価する)

5 その他

果樹、立木等の評価については税務署または役場税務課でおたづねください。

◎配偶者控除

最高400万円(改正前200万円)ただし、婚姻後20年をこえた場合。なお、婚姻後10年をこえたときは、1年につき40万円の控除が適用されます。(例)婚姻後15年の場合200万円。

また、生命保険金の非課税限度額が法定相続人1人あたり100万円から150万円に引き上げられました。

田辺町婦人会の歌きまる

作詞は村田太平さんが入選

作曲は松村左武郎さんに依頼

一、空ははればれ

みどり豊かに

まもり育て

いつもほがらか

二、水はさらさら

きよく平和に

たすけはげまし

今日もあふれる

三、道はひろびろ

すすむ世界と

高い理想へ

明日を築かん

甘南備山の

伸びゆくいのち

われらのつとめ

婦人会

木津川ぞいに

さかえるくらし

手に手をとって

この笑顔

筒城のみやこ

リズムを合せ

ふるさと田辺

婦人会

災害時にそなえ

新しく給水車を配置

町では、このほど災害時に初めて給水車を購入配置し、緊急給水に備えるため、

この給水車は、アルミ製のトロン入り給水タンクで、小型トラック(二・五トンの荷台にセット)しています。タンクの水量をバケツに換算しますと、約百杯分、一回に最小限百世帯に給水することができます。費用は、車ととも約七十一万円です。

高令者(老人)交通事故防止運動

9.15~9.21

わたくしたちは、こどもや老人・身体の不自由な人たちを交通事故からまもります。

田辺町交通対策協議会



こんど新しく購入した町給水車